

裁判員制度が導入されます

「裁判員制度」は、20歳以上の国民の中から選ばれた「裁判員」が、殺人事件などの重大な刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度です。これにより、裁判の内容に、一般の国民の感覚が反映されることとなります。この制度は平成21年5月までに開始されます。

Q 裁判員制度ってなに？

A 国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加していただき、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めていただく制度です。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどでも行われています。

Q 導入されることにより

何が変わるの？

A 法律の専門家ではない国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。

Q いつから実施されるの？

A 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に実施

されます。

Q 裁判員はどやって選ばれるの？

A 20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になっていただくのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続により選ばれた方たちです。

Q 裁判員は、何をしますの？

A 裁判官3人と裁判員6人が一組となり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞きした上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを議論して決めます。

Q 裁判員は、どんな事件に参加するの？

A 殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件です。

Q 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所へ行かなければならないの？

A 多くの裁判は、数日間で行われます。裁判所としても充実した裁判を行い、国民の皆さんの負担を軽くするように努力していきます。

Q 私は法律を知らないけれども大丈夫なの？

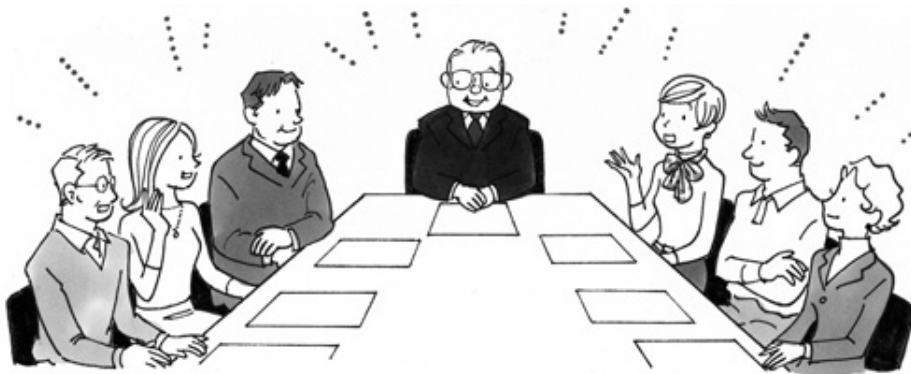
A 裁判員の仕事をしていただくのに必要な知識、例えば、裁判員の権限や、刑事裁判の基本的なルール、法律の内容などについては、裁判官がていねいに分かりやすく説明しますので、ご安心ください。

Q 裁判員になることは辞退できないの？

A 広く国民のみなさんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただし、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

Q 経済的な補償はしてもらえないの？

A 旅費や日などが支給されます。なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められています。また、雇用主は、裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取扱いをしてはならないこととされています。



詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。